

淀川水系流域委員会 第34回淀川部会 結果概要

開催日時：平成18年5月28日（日）13:30～16:15

場 所：京都リサーチパーク 西地区4号館 バズホール

参加者数：委員12名、河川管理者（指定席）13名

一般傍聴者（マスコミ含む）52名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項

2. 報告の概要

3. 審議の概要

① 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について

○計画-1-1 河川レンジャー

○環境-2-2 横断方向の河川形状の修復を実施（楠葉地区）

○環境-5-1 水位操作の試行と実施（淀川大堰上流）

○治水-1-1～4-1 水害に強い地域づくり協議会

○治水-3-1～4 堤防補強（淀川、宇治川、桂川、木津川）

○治水-8-1～3 高潮対策、治水-11-1～2 津波対策

○利用-3-3～6 淀川舟運低水路整備検討、淀川大堰閘門設置検討（北区、東淀川区）
毛馬閘門運用手法検討（北区、東淀川区）、船舶航行環境影響検討

② 今後の検討の進め方について

4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項：特になし

2. 報告の概要

庶務より報告資料1～報告資料3を用いて前回委員会以降の経過報告と「一般からの意見提出および傍聴者からの意見聴取の方法」について説明がなされた。

3. 審議の概要

①河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について

河川管理者より審議資料1「淀川水系河川整備計画進捗状況報告（淀川部会）」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○計画-1-1 河川レンジャー

・河川レンジャーについては、住民参加部会で取り扱うので、淀川部会では重点的には取り扱わないが、意見があれば頂きたい（部会長）。

○環境-2-2 横断方向の河川形状の修復を実施（楠葉地区）

・審議資料1 P8「楠葉わんどの魚類の変化数」をどう評価するか。シロヒレタビラやイチモンジタナゴの復活がゴールになると思う。琵琶湖の内湖でもシロヒレタビラやイチモンジタナゴが絶滅しかけており、同じような状況にある。ともに「氾濫源」という同様の生息条件を有し

ているので、情報交換をしていく必要がある。

←城北ワンドも非常に劣化しており、イタセンパラが絶滅寸前の状況にある。ワンドを復元することで過去にワンドに生息していた生物が復活するのではないかと期待している。また、2枚貝やオグラヌマガイの復活も目標となっている（部会長）。

○環境-5-1 水位操作の試行と実施（淀川大堰上流）

- ・審議資料1 P14 「魚類（コイ・フナ）の産卵への影響」のグラフの意味が分からない。P15の2枚貝の侵入状況は、放流によるものなのか、自然に侵入したものなのか。

←P14のグラフは左右で横軸のスケールが違っている。小さくて見にくいので拡大図をお渡しするので、ご確認頂きたい。P15の2枚貝については、自然の状態で侵入してきたものとなっている（河川管理者）。

←琵琶湖の水位操作を考える際にも関係してくるので、淀川大堰の水位操作試行に関する報告書を水位操作WG委員に送って欲しい。また、2枚貝の侵入データについても資料を送って欲しい（部会長）。

○治水-1-1-1 水害に強い地域づくり協議会

- ・「ハザードマップを配布した直後でも半数の人は手元に持っていない」とのアンケート結果が示されている。すぐに捨ててしまわないような工夫を考えないといけない。また、街のあちこちにハザードマップを置いて欲しい。浸水深や浸水域をすべての電柱に記入しておくのも1つの方法だろう。

- ・避難所を知らず義務はどこあるのか。ハザードマップには、避難場所と避難経路がセットで記載されているのか。

←避難所の設置は市町村に責任があるが、それ以上は個人の責任になる。ハザードマップには避難所は示されているが、「この人がここに避難する」と決まっているわけではない。協議会の中でも課題になっている（河川管理者）。

- ・ハザードマップはどのように配布しているのか。地震の避難場所等に関しては、自治体はPRしている。うまくタイアップして住民にできるだけ周知してはどうか。

←河川管理者から氾濫域を市町村に示し、これを元に市町村が作成している。配布の方法は市町村によって異なるが、多くの場合は、各戸に配布されている（河川管理者）。

←ハザードマップは、広報と一緒に配布されるケースがほとんどだが、広報はすぐに捨てられてしまう。配布の仕方も検討しないとイケない。市町村と共同で説明会を開催する必要もあるだろう。

←住民勉強会をモデル的に開催して話をしている（審議資料1 P22）。今回の住民勉強会は市町村から「やってみよう」という話を受けて進めた事例だ。主体は市町村にないといけないと考えている。よい事例になったので、今後は、全市町村に紹介してやってみようと考えている（河川管理者）。

- ・市町村のハザードマップは、どのスケールで作られているのか。京都では全市版と1/2500程度（区版）が配られていたと思う。ハザードマップは、過去に災害を受けた地域とそうでないケースでは関心度が違うだろう。

←避難所が特定できるスケールになっていたように思う。被災経験者をお話を伺う取り組みをしているので、過去の水害経験はそれなりにおさえていると考えている（河川管理者）。

- ・避難の呼びかけが迅速に行われるかどうか問題になっている。横のネットワークのスピードを整えていかないと災害への対応が難しい。家族単位での災害への意識を広めていくためにも、

被害を受ける地域の学校でハザードマップを子どもたちに伝えていく必要がある。

←学校でハザードマップを配って議論をする時間が設けられるかどうか、市町村と相談していききたい（河川管理者）。

- ・地下街避難のための整備が非常に重要になってくる。水防法が改正され、地下街管理者が避難態勢を整えることになっているが、これだけでは不安。さらなる取り組みが必要だ。地下街での避難訓練は成功させなければならない課題である。

←大阪の地下街については、昨年のシンポジウム等で議論をしたことはある。具体的にどうしていくかはこれからだ。時間はかかるが進めていきたい。地下街管理者によれば、どのタイミングで「地下街に入るな」と告知すべきかが難しいということだった（河川管理者）。

- ・河川管理者は「土地利用の誘導・規制」を基礎原案で盛り込み、基礎案で具体的に示した。国交省の権限が及ばない部分だが、防災には非常に効果的だ。草津市の浸水対策条例のように、市町村には義務条項を設けた防災のための処置が可能だ。河川管理者は誘導していくための具体的な取り組みをやっていくべきだ。整備内容シートの具体的な事業として取り上げてもらうように、積極的な行動を起こして欲しい。

←草津市の浸水対策条例を事例として、淀川管内の市町村にも紹介して取り組んでいきたい（河川管理者）。

○治水-3-1~4 堤防補強（淀川、宇治川、桂川、木津川）

- ・越水に対する堤防補強を考えて欲しい。河川管理者には従来の手法にこだわらない検討をお願いしたい。

- ・審議資料1 P33には「概ね10年間を目標に、堤防補強対策を完了させる」とあるが、この対象は詳細点検区間だけなのか。10年後の淀川の安全度はどの程度になるのか。

←「10年間」の対象は、詳細点検区間のうち、堤防補強が必要な区間（緊急堤防補強区間）となっている。例えば、木津川であれば11.4kmと2.2kmがこれにあたる（P33）。緊急堤防補強区間については、10年間で完了したいと考えている。緊急堤防補強区間外については、ボーリング調査の詳細の詰めを行っており、結果がまとまれば発表する（河川管理者）。

- ・台風13号を対象にして堤防補強の点検がなされているということは、この対策が完了すれば台風13号程度の水位であれば大丈夫になるということでしょうか。

←HWLを対象に浸透・侵食に対する堤防補強を行っている（河川管理者）。

- ・耐震性チェックする際の水位はどの程度なのか。地震と洪水は同時に発生しないという前提か。

←耐震については、海水位が高い時に地震が発生した場合に溢水する可能性がある場所として、河口域に絞った検討をしている。洪水と地震の同時発生までは考慮していない。琵琶湖の後期放流時の宇治川堤防の耐震性については検討の途中だ（河川管理者）。

- ・堤体基盤にパイピングが発生する危険性があるのではないかと。提言ではハイブリッド堤防にも言及しているが、整備内容シートでは触れられていない。

←安全性照査結果を示している（審議資料1 P28）。必要な箇所にはパイピング対策を行っている（河川管理者）。

←堤体の方が砂層よりも透水係数が5倍。こういうケースでは法尻からの噴き上げはありえない。数値を大きめにとりすぎているのではないかと。

←土質定数については、ボーリングを各断面に3本打った結果を踏まえて設定した（P27）。土質定数を安全側にとりすぎていることはない（河川管理者）。

○治水-8-1~3 高潮対策、治水-11-1~2 津波対策

- ・橋梁の嵩上げの課題点を率直に聴かせて欲しい。問題の1つは予算だろう。橋梁嵩上げは1つあたり1000億円クラスになるだろう。「下流域に手を付けると上流域の堤防補強に手を付けられなくなるので、下流域には我慢してもらおう」という考え方なのか。願わくば両方とも整備していくことが理想だ。高潮対策費と河川改修費は別勘定になっているのか、それとも水系全体の中で考えていくべきことなのか。
 - ←阪神西大阪線を対象にしているが、高潮に対して、桁下高が低い。また、橋脚の間が短く、洪水に対する十分な安全性を有していない。予算については、現段階ではよくわからない。橋梁は街づくりにも関わってくる。橋梁の嵩上げだけではなく、周辺の街づくりとも関連してくる。その部分の調整に時間がかかっている（河川管理者）。
 - ←基礎案の整備内容シートでは、阪神電鉄西大阪線は河川整備の進捗状況をふまえて改築時期を検討するとしている。時期が調整できれば、実施に向けて検討するという理解でよいか。
 - ←「改築時期の検討」としているのは、トータルの予算と街づくりの目処が付いてこないとすぐに実施ということにはなっていないためだ。条件が見えてくれば、やっていくことになるだろう（河川管理者）。
- ・直轄区間では3橋を対象にしているが、直轄区間以外の橋梁や樋門まで含めればもっと多い。地震の際には揺れの影響で樋門が閉まらないものも出てくる。首都圏には陸閘はない。淀川管内でも、できるだけ早く解決して欲しい。

○利用-3-3~6 淀川舟運低水路整備検討、淀川大堰閘門設置検討（北区、東淀川区）、毛馬閘門運用手法検討（北区、東淀川区）、船舶航行環境影響検討

- ・淀川大堰が上下流を遮断しているという事態を考えれば、「あるべき閘門がない」というのが実態だ。閘門は必要不可欠な河川管理施設であり、河川管理者の決断が遅かった。各種の検討作業を急ぎ、建設への手順が早急に示されるよう、願います。閘門の利用については、利用者が考えることであり、作る側（河川管理者）が考えることでもないだろう。
 - ←琵琶湖ではプレジャーボートが問題になっている。おそらく不法係留も増えてくるだろう。プレジャーボートの波でトンボの羽化に影響を与えているという話もある。あらかじめルールを考えておかないといけない。
 - ←閘門の位置がもっとも重要だ。環境面の影響を予測してモニタリングをしていく必要がある。利用についても予測をして、利用する前段階で判断していく必要がある。
- ・水制工の試験施工は舟運が主目的になっている。ワンドを望んでいる人にとってはよいが、河川管理者には総合的に検討して欲しい。流域委員会に示されたのは、ごく最近だが、もっと前段階から報告をして欲しかった。

②今後の検討の進め方について

- ・第3回淀川部会検討会（6/19）で部会の原案を示したい。全地域別部会検討会（6/3）では選定されていない事業項目の扱いについても議論をしたい（部会長）。
- ・琵琶湖の水位操作を考える際にも関係してくるので、淀川大堰の水位操作試行に関する報告書や2枚貝の侵入データを水位操作WG委員に送って欲しい（部会長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取がなされ、2名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ハザードマップには、色分けで浸水深が示されているが、それを見ても「堤防があるから大丈夫」という話になってしまう。避難経路も示されていないので、結局、捨てられてしまう。考慮していくべきだろう。また、「鴨川決壊」のラジオ番組が放送されていたが、非常に参考になった。住民参加部会で紹介してはどうか。
- ・横断方向の河川形状の修復は、河川内だけの話だった。提言では、横断方向の河川形状は、農地や用水路までふくめた水環境を考えていかなければ抜本的な回復はできないとしている。難しいかもしれないが、提言が無視されることがないようにして頂きたい。

以上